

第4次小川町生涯学習推進計画

[概要版]



令和8年3月
埼玉県小川町

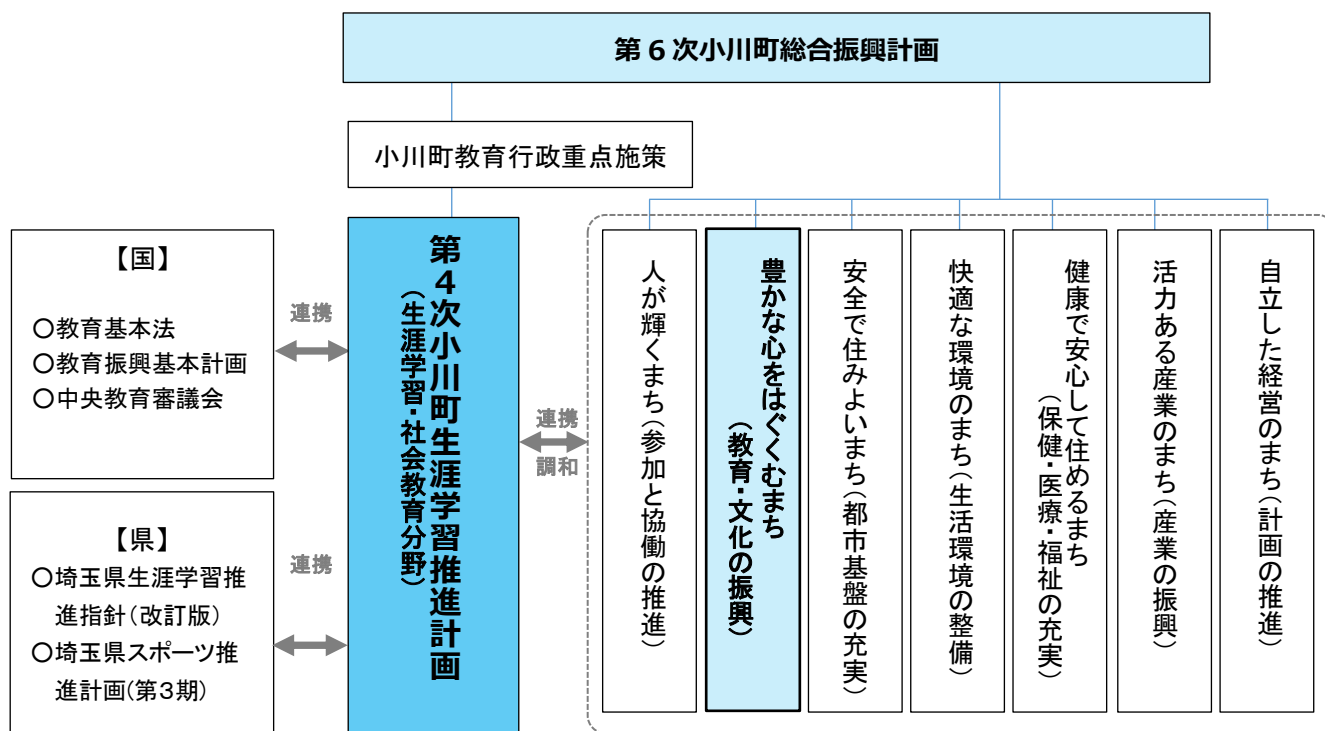
1 計画策定の趣旨

生涯学習は、人々が生涯にわたり行う多様な学習活動であり、学びを通じて自分らしく暮らし、地域とつながり、生きがいを広げていくための礎です。

本計画は、小川町における生涯学習の機会と環境を整え、学びの成果を地域社会に還元する取組を推進するために、生涯学習、社会教育施策の指針として策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、上位計画である「第6次小川町総合振興計画」の個別計画に位置付けられ、小川町の生涯学習、社会教育の施策の方向性を示すものとなります。また、「小川町教育行政重点施策」に基づき、生涯学習、社会教育分野の推進を基本とした計画とします。



3 計画の期間

令和8年度から令和17年度までの10年間

基本計画は、前期:令和8年度から令和12年度まで、後期:令和13年度から令和17年度までの各5か年とします。

4 計画の方向性

●基本理念

「自立と自尊の教育」

～ふるさとを愛し、自己と他者を尊び、生きがいを広げる町～

本計画は小川町教育行政重点施策の基本理念を踏襲しています。学びを通して自己成長を実感し、他者と共に生きがいを分かち合える魅力あふれる町づくりにつなげていきます。

●基本施策

- 基本施策 1 生涯を通じた多様な学習活動の推進
- 基本施策 2 豊かな心と健やかな体を育み、人権を尊重する教育の推進
- 基本施策 3 家庭・地域の教育力の向上
- 基本施策 4 伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造
- 基本施策 5 健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興

本計画の基本施策では、小川町教育行政重点施策における「8つの施策の柱」のうち、生涯学習・社会教育に係る5つの基本施策を設定しています。

●分野別取組

計画策定にあたり実施したアンケート調査結果を踏まえ、次の4つの観点を分野別取組として整理し、基本施策と関連づけるものです。

- 1 学びにつながるきっかけづくり
生涯学習の重要性の周知、年代に応じ多様な情報発信などの学びにつながるきっかけづくりを推進
- 2 多様なニーズに応じた学ぶ機会の充実
学習スタイルの多様化、社会人の学び直しなどの多様なニーズに応じた学ぶ機会の充実を図る
- 3 学びを活かせる仕組みづくり
成果が見える化・共有し、地域活動や協働の場へ結び付ける学びを活かせる仕組みづくりを推進
- 4 学びを豊かにする環境づくり
施設の利便性向上、地域・民間との連携などの学びを豊かにする環境づくりに資する取組を推進

基本理念

(小川町教育行政
重点施策)

「自立と自尊の教育」
ふるさとを愛し、自己と他者を尊び、生きがいを広げる町

基本施策

(小川町教育行政重点施策より)

基本施策1 生涯を通じた多様な学習活動の推進

- (1) 生涯学習推進体制の確立
- (2) 生涯学習の拠点づくり
- (3) 生涯学習プログラムの充実
- (4) 生涯学習リーダーの育成
- (5) 社会教育関係団体等への支援と連携

基本施策2 豊かな心と健やかな体を育み、人権を尊重する教育の推進

- (1) 豊かな心を育む教育の推進
- (2) 人権尊重の精神を培う教育の推進
- (3) 男女共同参画社会の実現に向けた教育の推進

基本施策3 家庭・地域の教育力の向上

- (1) 家庭教育力向上のための学習機会の充実
- (2) 地域の教育推進体制の充実
- (3) 地域での体験活動の充実
- (4) 子供の読書活動の推進

基本施策4 伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造

- (1) 伝統文化の継承と活用
- (2) 文化財等の保存と活用
- (3) 町民文化活動の支援

基本施策5 健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興

- (1) 健康増進とスポーツ活動の充実
- (2) スポーツ推進体制の充実
- (3) スポーツ施設の整備充実と開放

分野別取組

基本理念、基本施策実現のために施策項目を4分野に大別し、この体系に基づき指標の動向を確認しつつ、目標達成に向けて取組みを進めます

分野別取組 1

注) ◇内の番号は基本施策との関連

学びにつながるきっかけづくり

- (1) 豊かな心を育む教育の推進<2-(1)>
- (2) 人権尊重の精神を培う教育の推進<2-(2)(3)>
- (3) 家庭教育力向上のための学習機会の充実<3-(1)>
- (4) 地域での体験活動の充実<3-(3)>
- (5) 子供の読書活動の推進<3-(4)>



分野別取組 2

多様なニーズに応じた学ぶ機会の充実

- (1) 生涯学習プログラムの充実<1-(3)>
- (2) 伝統文化の継承と活用<4-(1)>
- (3) 文化財等の保存と活用<4-(2)>
- (4) 健康増進とスポーツ活動の充実<5-(1)>



分野別取組 3

学びを活かせる仕組みづくり

- (1) 生涯学習リーダーの育成<1-(4)>
- (2) 町民文化活動の支援<4-(3)>
- (3) 社会教育関係団体等への支援と連携<1-(5)>



分野別取組 4

学びを豊かにする環境づくり

- (1) 生涯学習推進体制の確立<1-(1)>
- (2) 生涯学習の拠点づくり<1-(2)>
- (3) 地域の教育推進体制の充実<3-(2)>
- (4) スポーツ推進体制の充実<5-(2)>
- (5) スポーツ施設の整備充実と開放<5-(3)>



5 分野別取組（前期基本計画）

1 学びにつながるきっかけづくり

町民が気軽に学習に参加できるきっかけ作りのため、多様な媒体を活用し、生涯学習の魅力や活動情報を積極的に発信します。特にICTを活用したオンライン学習情報を充実させ、誰もがアクセスしやすい情報提供を進めます。また、人権教育や子どもの読書活動を推進し、学びの深化に向けた機会の提供に努めます。さらに、親子読書活動や地域での体験活動、「おがわ学」などを通じ、学校・家庭・地域の連携体制強化に努め、様々な制約の課題解消に向けて柔軟な学習機会を収集・提供し、参加の障壁の低減を図ります。

主な取組

(1) 豊かな心を育む教育の推進	体験学習・読書活動を重視し、家庭や地域住民等との交流・参画を促進します。特色のある「おがわ学」の取組やICTの活用も視野に学習環境整備に努めます。
(2) 人権尊重の精神を培う教育の推進	各小中学校や公民館において講座を開催するなど人権教育の機会を確保します。人権課題に関する啓発活動や、SNS等に関するモラル教育を充実させます。
(3) 家庭教育力向上のための学習機会の充実	親子がふれあう機会の推進を図るため、親子を対象とした講座等の開催に努めます。若年層や子育て世代が参加しやすい学びの提供に努めます。
(4) 地域での体験活動の充実	地域の自然資源を活かした体験学習等を推進し、多世代交流の推進に努めます。郷土芸能やスポーツ活動等を通して、地域行事や地域文化の継承を図ります。
(5) 子どもの読書活動の推進	図書館の「おはなし会」や電子図書館を活用し、子どもの読書習慣の定着を図ります。講座や図書館まつりなど異世代交流イベントを通じて読書の楽しさを広げます。



2 多様なニーズに応じた学ぶ機会の充実

各世代のライフステージやライフスタイルに合わせた学習を充実させ、特に働く世代や子育て世代が参加しやすい実践的な学習機会を提供します。また、リカレント教育やリスキング、キャリア形成を支援する関係機関と連携し、多様な学習情報を提供します。

主な取組

(1) 生涯学習プログラムの充実	歴史や自然、和紙などの地域資源を活かした講座等を充実させ、学びの機会や体験学習を推進します。社会人の学び直しを支援する情報発信をします。
(2) 伝統文化の継承と活用	体験学習等を通じて伝統文化の継承に努めます。文化財のデジタルアーカイブ等を整備、活用して、地域全体での伝統文化の継承に努めます。
(3) 文化財等の保存と活用	文化財の保存と活用を進めるとともに、比企地区等の広域連携で普及啓発を行います。デジタルアーカイブ化や広報等を充実させ、文化財の価値を次世代へ継承します。
(4) 健康増進とスポーツ活動の充実	和紙マラソンやスポーツ教室等の機会を充実させ、広報を強化し参加を促進します。幅広い世代が参加できるスポーツの機会を提供し健康増進につなげます。



3 学びを活かせる仕組みづくり

町民が学びを地域課題の解決に活かせるよう、成果発表や交流の機会を充実させます。また、社会教育団体や地域で活動する団体への支援を強化し、町民が地域社会の担い手として活躍できるよう、学習成果を地域貢献につなげる仕組みを構築します。



主な取組

(1) 生涯学習リーダーの育成	「おいしいいききサポーター」等を育成し、地域の学びを支える人材確保に努めます。住民グループ等への学習・情報提供を行い、住民主体の地域課題解決を支援します。
(2) 町民文化活動の支援	団体・サークル活動の発表会・展示等を通して成果発表や交流を促進し、町民の参加機会を広げます。歴史講座や企画展示の拡充を図り、自主的な文化活動を推進します。
(3) 社会教育関係団体等への支援と連携	社会教育団体や文化・スポーツ団体との連携を進め、活動支援を充実させていきます。団体間の相互交流や事例共有を通じて活性化を図ります。

4 学びを豊かにする環境づくり

公民館や図書館等の施設について、利便性や快適性の向上を図るための整備を推進します。

学校教育に支障のない範囲で体育館・グラウンド等の学校施設の地域開放を積極的に進めるとともに、地域や民間事業者との連携を深め、地域全体での学習環境の充実を図ります。さらに施設情報の効果的な発信により、町民が気軽に施設を利用できるよう促進します。



主な取組

(1) 生涯学習推進体制の確立	社会教育団体等の関係団体と連携をして、広報支援や共同イベントを充実させます。町ホームページ等を活用した生涯学習情報の提供を充実させます。
(2) 生涯学習の拠点づくり	公民館や図書館等の環境整備や電子図書館の活用、近隣学習施設の活用を推進します。学校開放の取組や既存施設の計画的な維持管理により安全・快適な環境を整備します。
(3) 地域の教育推進体制の充実	「おがわ学」における人材活用や民間団体・企業等との連携により地域における教育推進体制の充実を図ります。部活動の地域展開に向けて推進体制の構築を図ります。
(4) スポーツ推進体制の充実	スポーツ推進委員・スポーツ協会・スポーツ少年団の活動を支援します。障がい者や高齢者向けスポーツ機会の充実や、広報を強化した参加促進を図ります。
(5) スポーツ施設の整備充実と開放	総合運動場等の体育施設の整備を行い、幅広い世代が利用しやすい環境を整えます。また、学校開放の取組により利便性を高め、スポーツ環境を充実します。

6 計画の推進

本計画を効果的に推進するために、行政（教育委員会）だけでなく、町民・関係団体・関係機関・事業者等がそれぞれの役割を担い、連携・協働して推進します。

7 進捗管理

計画の実効性を高めるため、各施策・事業の実施状況を点検し、目標指標の達成状況を踏まえて必要な改善を行います。点検結果は、次年度以降の事業の見直しや取組の強化につなげます。



小川町教育委員会 生涯学習課
〒355-0392 埼玉県比企郡小川町大字大塚 55 番地
TEL:0493-72-1221(代) FAX:0493-72-7144
E-mail:ogawa117@town.saitama-ogawa.lg.jp